

西広島バイパス延伸工事が始まります

国道2号西広島バイパスを都心部に延伸します。1月下旬から、国土交通省が準備工事に着手します。
岡道路計画課(☎504-2361、☎504-2427)

交通混雑の緩和が期待されます

西区観音本町から中区平野町までバイパスを延伸(延長2.3km)し、新たに5カ所の出入口を設置することで、舟入出口に集中している交通を分散させ、混雑を緩和させる事業です。

国土交通省と市が連携して、事業を進めています。詳しくは国土交通省のホームページで。



工事についての相談はこちら

西広島バイパス都心部延伸事業相談窓口

場 中区富士見町16-17
☎545-5281
平日10:00~17:00
(12:00~13:00は除く)

1月下旬から

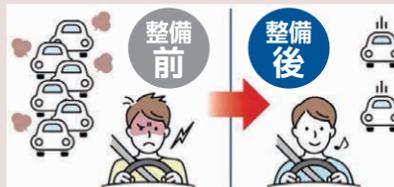
夜間に準備工事を行います

【規制時間】22:00~翌朝5:00(予定)
【工事内容】中央分離帯、植樹、信号機、標識などの撤去、移設

まちなかにこんな効果があります

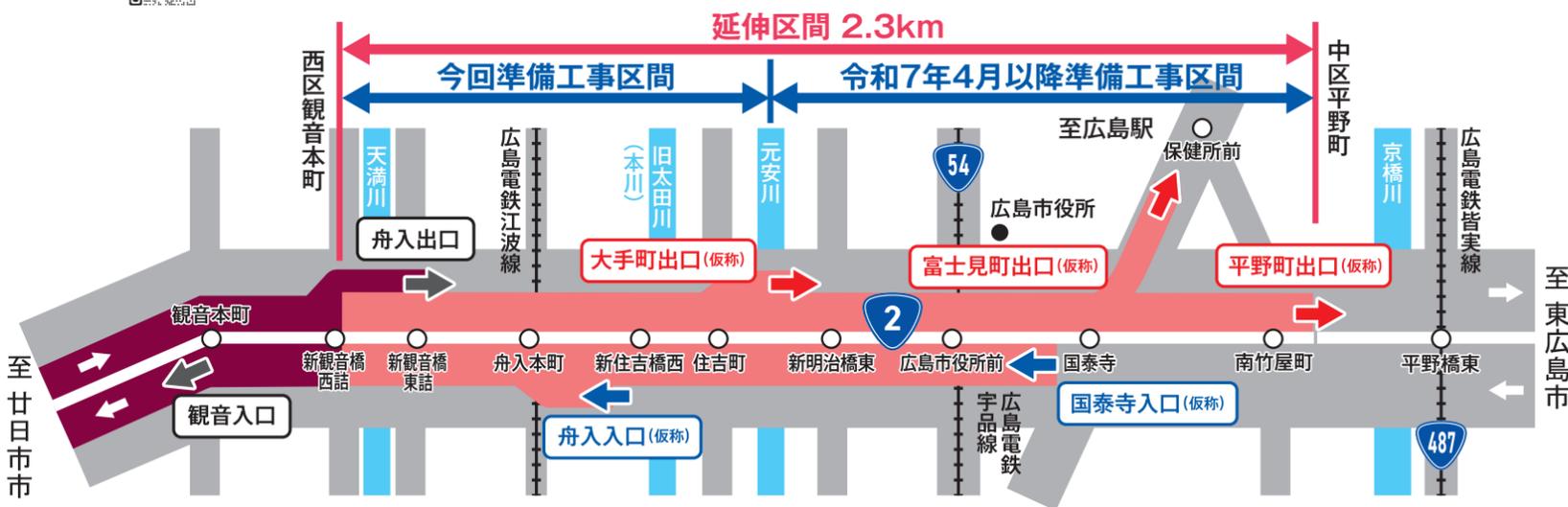
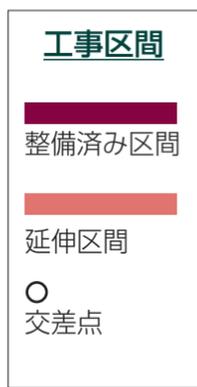
■移動がスムーズに

車両が高架部を通過することで、平面街路部の交通混雑の緩和が期待されます。



■静かな環境が実現

大型車の多くが高架部を通過ようになることで、沿道の騒音の改善が期待されます。



知って安心! 上手な医療のかかり方

休日当番医などへ患者が殺到することにより、救急患者の受け入れに支障が生じるなどの問題が発生しています。必要なときに必要な医療が受けられるよう上手な医療のかかり方のポイントを紹介します。
岡医療政策課(☎504-2178、☎504-2258)

受診は診療時間内に

休日や夜間の外来診療に患者が集中すると、平日や日中以上の混雑が生じ、待ち時間が長くなる場合があります。また、休日や夜間の受診は初診料が通常よりも加算されます。

時間や体力、家計への負担を軽減するためにも「平日は学校や仕事があるから」「日中は医療機関が混んでいるから」といった理由で安易に休日・夜間の受診を選ぶことは控えましょう。

上手な医療のかかり方を日ごろから心がけておきましょう

- 診療時間内に受診する ●受診に迷ったら救急相談センターに相談する ●かかりつけ医をつくる など

紹介状を持たずに大きな病院を受診すると、診療料金のほかに特別な料金がかかる場合があります。日ごろから身近なクリニックを探しておきましょう。



医療政策課 増川主事

例えば夜にお腹が痛くなったら...

夜間救急センターへ行った方がいいのか、このままだと不安なので、#7119(下記)へ相談してみよう



明日の朝まで様子を見て、痛みが治まらなかったら病院へ行こう

受診を迷ったときは相談を 24時間365日
救急相談センター広島広域都市圏・備後圏域 ☎#7119
つながらない時は、☎246-2000
※相談無料(通話料要)

急病のときは、19:30~22:30
夜間救急センターへ
■千田町夜間急病センター(☎504-9990)
■可部夜間急病センター(☎814-9910)※日、祝は休診

こんな時は、ためらわず119番! ●呼吸困難 ●ろれつが回らない など

こどもの皆さんからの意見も募集しています

今年度中に策定予定の「広島市子ども・若者計画(仮称)」の素案について、市民意見を募集中です。子ども・若者の皆さんからの率直な意見も聞かせてください。
岡子ども未来調整課(☎504-2812、☎504-2248)



「広島市子ども・若者計画(仮称)」を策定します

市は、子ども・若者や子育てに関する施策を取りまとめた「広島市子ども・若者計画(仮称)」を新たに策定する予定です。この計画を基に、子ども・若者と子育てに優しいまちの実現を目指します。

子ども・若者の意見を計画に

「広島市子ども・若者計画(仮称)」では、新たな重点施策として、子ども・若者の意見を生かした取り組みを推進することとしています。

その取り組みの一環として、幅広い年齢の子どもや若者からも意見を募集するため、計画の概要を分かりやすくまとめた「子ども版(案)」を作成しました。

「子ども版(案)」の概要

安心して過ごせる居場所づくりを進めます

皆さんの意見を聞きながら、今ある居場所を良くするなど、安心して過ごせる居場所づくりを進めます

気軽に相談できるよう取り組みます

皆さんからいつでも気軽に相談してもらえるよう、いろいろな相談窓口などで、しっかりとサポートするよう取り組みます

■市民意見募集

市ホームページ(右二次元コード)か郵送[〒730-8586 子ども未来調整課](住所不要)、ファクスで、2月5日(水)必着)までに。計画素案と同「子ども版(案)」は、市ホームページや、関係課窓口(子ども未来調整課、区福祉課、公文書館)で閲覧できます。

